申請に必要な書類等（有効な旅券を返納して申請する場合は、一部省略できる書類があります。また、住基ネット未加入の市町村の住民の方等、住民票の写しが必要な場合があります。）

一、戸籍謄（抄）本　一通（作成日から六ヶ月を経過しないもの）
二、写真　一葉
三、本人確認のための書類（運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は二点、有効な原本に限る）
四、その他特に必要とされる書類
五、前回発給を受けた旅券

（平成二十六年一月改正）

①

（裏面）

出発予定日　平成30 年　9 月　3 日　※主要渡航先での滞在期間　☑3ヶ月未満　☐3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の☐に√印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。

①☐ 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合　②☐ 旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的（具体的に）
②の場合は、二重発給が必要な理由を記入

今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）

国名		コード	

ここは記入しないでください

旅券面の氏名表記（表面のヘボン式と異なる場合のみローマ字活字体大文字で記入）

②

（姓）☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐　最大３１字まで（別名を含む）

（名）☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐　最大３１字まで（別名を含む）

注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて３７字（別名併記を除く）までです。
記号（、・～など）や、数字（ⅡⅢなど）等は記載できません。但し、別名併記の（　）は記載可。

外　務　大　臣　殿　　平成 30 年　8 月　1 日
在　　大使　総領事　殿

この申請書の記載は事実に相違なく、旅券法第３条の規定により、一般旅券の発給を申請します。
この申請書に記入した氏名の表記を今後変更しないことを誓います。

申請者署名　岸和田　太郎　③

（署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。また、申請者が未成年者又は成年被後見人の場合は、法定代理人の署名も併せて必要です。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）

法定代理人（親権者、後見人など）署名　④

この欄も忘れずに記入してください。

本人確認欄	（１点でよい書類）		（２点必要な書類）	
	☐ 日本国旅券	☐ 戦傷病者手帳	☐ 健康保険証	☐ 介護保険証
	☐ 運転免許証	☐ 宅建取引主任者証	☐ 国民健康保険証	☐ 印鑑登録証明書及び実印
	☐ 住基カード（写真付き）	☐ 電気工事士免状	☐ 船員保険証	☐ 後期高齢者医療被保険者証
	☐ 船員手帳	☐ 無線従事者免許証	☐ 共済組合員証	☐ その他写真付きの身分証明書
	☐ 海技免状	☐ 官公庁職員身分証明書	☐ 年金証書等	（学生証、社員証、公的な資格証明書など）
	☐ 猟銃等所持許可証	☐ 身体障害者手帳		☐ 一時帰国者
		（偽造防止、写真付き）		
官公庁記載欄			☐ 本人	☐ 申請
			☐ 非ヘボン　☐ 別名併記　☐ 長音表記	
			疎明資料名（　　）	
			理　　由（　　）	

ここは記入しないでください

（平成二十六年一月改正）

⑤

申請書類等提出委任申出書

（法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です）

申請者記入

私は旅券法第３条第４項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

平成30 年　8月　1日　　申請者署名　岸和田　太郎

引受人氏名　岸和田　花子　　申請者との関係　妻

引受人住所　大阪府岸和田市岸城町7番1号

点線より上の欄は申請者本人が記入してください。

引受人記入

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去５年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。

平成30 年　8月　1日　　連絡先電話番号　072　（　423　）　9454

引受人署名　岸和田　花子　　生年月日　明治・大正・昭和・(平成)　3年　8月　21日

注意事項

1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。
2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。
3. 署名は必ず本人が行ってください（署名が困難な場合を除く）。
なお、署名が困難な場合であって法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。

申請者以外の方が申請書類等を提出する場合には、この様式も忘れずに記入してください。

（平成二十一年六月改正）

（別記第３号様式）